

第6章 鷹栖町の地域公共交通計画の基本理念と基本方針

1 計画の基本理念

上位・関連計画と本町の公共交通の課題を踏まえ、鷹栖町の目指す基本理念を次の通り設定し、町民の生活の足を確保する公共交通体系を構築します。

【基本理念】

限りある資源を生かした持続可能な公共交通の実現

2 基本理念の実現に向けた基本方針・目標

第5章で整理した本町が抱える3つの公共交通の課題を解決するため、基本理念の実現に向けた本計画の基本方針を次のとおり定めます。

公共交通の課題	本計画の基本方針
自家用車以外の交通手段の維持・確保	交通資源を活用した公共交通網の形成
公共交通の利用促進	利用しやすい公共交通サービスの確立
持続可能な公共交通の確保	町民・事業者・行政が一体となって守り育てる公共交通の実現

(1) 交通資源を活用した公共交通網の形成

民間事業者、スクールバス等による交通資源を最大限活用して、運行形態や運行時間帯、運行経路について再構築を実施し、暮らしを支える公共交通網を形成します。

【目標】既存の交通資源の活用による生活の足の確保

⇒江丹別線の廃止後も地域の生活の足を維持するため、既存の交通資源を最大限活用した公共交通の再編を行います。

(具体的な取り組み)

①既存路線バスの延伸、増便に向けた協議

実施主体：町、道北バス株式会社

②町内一円に利用可能なデマンド方式の確立に向けた協議

実施主体：町、みどりハイヤー株式会社、道北バス株式会社

(2) 利用しやすい公共交通サービスの確立

町内移動と近隣である旭川市をつなぐ移動が分かれていることは、利用者の視点では乗り継ぎ行動による一定の負担につながります。そのため、乗り継ぎ時間を考慮した路線間の連携や運賃体系の見直し、運行情報の提供など利便性を高めることにより、利用しやすい公共交通サービスの確立を目指します。

【目標】 利用者の利便性向上

⇒町の広報紙、ホームページをはじめとする広報ツールを活用し、広く公共交通網の情報提供を行いながら、利便性の高い環境を確立します。

(具体的な取り組み)

- ①町地域公共交通活性化協議会開催後の広報誌への内容掲載

実施主体：町

- ②公共交通の実態調査（必要に応じて）

実施主体：町

【目標】 移動しやすい時間設定や運賃体系の確立

⇒円滑な乗継環境を提供するため、乗継しやすい時間設定や運賃体系を確立します。

(具体的な取り組み)

- ①既存路線バスの延伸、増便に向けた協議

実施主体：町、道北バス株式会社

- ②町内一円に利用可能なデマンド方式の確立に向けた協議

実施主体：町、みどりハイヤー株式会社、道北バス株式会社

【目標】 住民参加型の取組みの推進

⇒効率的な運行を行うために町民向け説明会などを行い、運行ダイヤや利用方法を浸透させ、町営バスの乗合せの促進を図る。

(具体的な取り組み)

- ①町営バスを含む交通体系の持続可能な運行を図るため、アンケートなどを実施し、交通に係るニーズを把握する

実施主体：町、地域住民

(3) 町民・事業者・行政が一体となって守り育てる公共交通の実現

今ある交通資源の活用による持続可能な公共交通サービスを提供するため、利用する町民、交通事業者、行政が一体となって、効率的で効果的な公共交通網の見直しを進めていきます。

【目標】町民・事業者・行政が一体となって守り育てる地域公共交通

⇒地域公共交通活性化協議会の枠組みを活用し、地域公共交通の現状を共有するとともに、地域内の公共交通網の見直しをする場合には、利用者である町民の声を反映することができるよう、必要に応じて調整を図ります。

(具体的な取り組み)

①地域公共交通活性化協議会の開催

実施主体：町